

## 令和2年度 対馬市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 令和2年10月28日(水) 午後1時00分から午後1時40分

2. 開催場所 美津島文化会館 3階 大会議室

3. 出席委員

・農業委員 (13人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
7番 初村重政	8番 岡村高史	9番 春日亀優
10番 小宮一人司	11番 戸田耕助	12番 松村英二
14番 畑島孝吉		

・農地利用最適化推進委員 (11人)

永尾佐登志	庄司幹雄	西山義典	佐伯豊
佐伯武久	齋藤秀文	永留静夫	日高安実
小宮正至	小宮貞司	宮原安典	

4. 欠席委員 (1人)

13番 春日亀 智恵子

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第10号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第2回)  
議案第11号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第2回)
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄司智文
農業委員会事務局局長補佐	永留潤也
農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長	築城貴憲
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅野友和
上対馬振興部地域振興課参事兼係長	國分茂徳(欠席)

## 7. 会議の概要

### 議 長

こんにちは。

ただ今から、令和2年度、対馬市農業委員会第5回総会を開会いたします。報告します、春日亀智恵子委員から欠席の届出が有っております。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は13名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告いたします。なお、農地利用最適化推進委員、11名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、10番の小宮一人司委員、12番の松村英二委員にお願いを致します。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。

次に、議事日程第4、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は3件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

### 事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き下さい。議案第9号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇市〇〇区〇〇の〇〇さんから〇〇町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の畑7筆、2,834平米、田6筆、4,446平米、合計13筆、7,280平米を贈与するものであります。この土地は、譲受人の〇〇さんとの共有地で、〇〇さんの持ち分、〇〇分の〇〇を贈与するものでございます。なお、経営面積は10,775平米でございます。

議案書の2ページをお開き下さい。番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さんから〇〇府〇〇市〇〇町の〇〇さんに、〇〇町〇〇の畑12筆、4,086平米、田6筆、5,999平米、合計18筆、10,085平米を贈与するものであります。なお、経営面積は10,186平米でございます。

議案書の3ページをお開き下さい。番号3は、〇〇町〇〇の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の畑1筆、504平米を贈与するものであります。なお、経営面積は11,334平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1、番号3につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

(4番 委員挙手)

#### 4番 阿比留なみ恵委員

10月20日に譲受人の〇〇さん、〇〇振興部の担当の〇〇さんと私で現地を確認しました。譲渡し人の〇〇さんは、譲受人の〇〇さんの〇〇にあたり、譲渡し人が現在〇〇在住のため所有農地を耕作することが困難であることから、贈与により経営移譲されることになりました。経営移譲後の耕作の計画としては、米、牧草、そばなどを栽培されるということです。〇〇さん本人も耕作の意欲が有ります。何ら問題ないと思われまますので、ご審議の程よろしくお願ひします。

次の〇〇さんですが、これも、10月20日に振興部の担当と私で現地を確認しました。〇〇さんは譲受人の〇〇さんの〇〇にあたり、譲渡し人が高齡のため所有農地を耕作することが困難であることから、今回生前一括贈与により経営を移譲されることになりました。耕作の計画としては、白菜、大根、里芋などの季節の野菜を栽培されるということです。何ら問題ないと思われまますので、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長

次に番号2について補足説明をお願い致します。

(23番 推進委員挙手)

#### 23番 日高安実推進委員

議案第9号、番号2、第3条による許可申請について、10月21日、申請農地所有者、〇〇さんの立ち合いにより現地にて状況を確認しました。2ページをご覧ください。本件は農地18筆、延べ合計面積10,085平米について、所有者〇〇さんから〇〇であります〇〇さんへ贈与により所有権を移転するものであります。申請農地の管理、耕作の状況でございますが、2ページ所在地番の〇〇字〇〇、上から〇〇番の〇〇から〇〇番までですね、〇〇番まで3筆、この3筆については非農地でございます。それから次に、〇〇の〇〇番〇〇から下に行きまして〇〇 〇〇の〇〇番までのこの8筆については、〇〇で畜産の経営をしてあります〇〇氏が管理をし耕作をしてあります。次に〇〇字〇〇 〇〇番の〇〇から一番下の〇〇番〇〇ですね、この7筆については〇〇により牧草を耕作され管理をされております。以上、ご審議の程よろしくお願ひ致します。

議 長

ただ今、地元委員からそれぞれ補足説明がありました。これから質疑に入ります。一括して行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決を致します。

議案第9号の番号1について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号1は原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、番号2について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号2は原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、番号3について、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号3は原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第10号「農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第2回）」を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

## 事務局長

議案書の4ページをお開き下さい。議案第10号、「令和2年度 農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第2回）」でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。利用権設定の件数は23件で、内訳は、貸し手23人、借り手1人でございます。農地の内訳は、田が41筆、面積は54,146平米、畑が47筆、面積は49,078平米で、合計筆数88筆、合計面積103,224平米でございます。なお、5ページから8ページに農用地利用集積計画表を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

## 議長

事務局の説明が終わりましたので、次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

（農林・しいたけ課 ○○係長挙手）

## 農林・しいたけ課 係長

こんにちは、農林・しいたけ課の○○と言います。よろしくお願い致します。

## 議長

暫時休憩します。

再開します。

（農林・しいたけ課 ○○係長挙手）

## 農林・しいたけ課 係長

農林・しいたけ課の〇〇と言います。私の方から農地中間管理事業の集積計画について詳細をご説明したいと思えます。ステージの方にですね、ちょっと見にくいかもしれませんが、先ほど5ページから8ページの詳細を各地区毎にまとめております。先ほど事務局長がご説明しましたように、今回は9地区23戸88筆が集積されとります。面積は103,224平米となっております。議案の5ページをお開き下さい。そちらのですね、番号が左端にあります。まず、1、2、こちらの方が〇〇地区2戸14筆、25,488平米。続きまして番号3から次ページの6ページの番号7まで、こちらが〇〇地区5戸23筆、22,127平米。続きまして番号8から10番まで〇〇地区3戸12筆、11,238平米。番号11及び7ページの番号12が〇〇地区、2戸7筆、16,272平米。続きまして番号13、こちらが〇〇地区、1戸1筆、360平米。番号14〇〇地区、1戸3筆、3,848平米。続きまして番号15、こちら〇〇地区1戸1筆、2,846平米。番号16から8ページの番号22まで、こちらが〇〇地区7戸21筆、19,957平米。最後になります、番号23番。こちらが〇〇地区1戸6筆、1,088平米となっております。以上の筆を長崎県農業振興公社に集積するものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

## 議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第10号について、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第11号「農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第2回)」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

## 事務局長

議案書の9ページをお開き下さい。

議案第11号、「令和2年度 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第2回)」でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の設定を受ける者は14人でございます。農地の内訳は、田が42筆、面積は54,834平米、畑が60筆、面積は52,108平米、合計筆数102筆、合計面積106,942平米でございます。なお、うち再配分ですが、田が1筆、面積が688平米、畑が13筆、面積が3,030平米、合計筆数14筆、合計面積3,718平米でございます。10ページから18ページに農用地利用配分計画(案)を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

(農林・しいたけ課 ○○係長挙手)

### 農林・しいたけ課 係長

私の方から農用地利用配分計画(案)について、詳細のご説明をしたいと思います。まず10ページをお開き下さい。整理番号がございます。整理番号1、こちらが○○地区になります。集積箇所はですね、スクリーンを見て頂きたいんですけども、ちょっと見にくいんですけど緑色に着色してあります。借り手は○○さんです。出し手が2戸、筆数14筆、面積25,488平米でございます。続いての図面も○○地区の図面となっております。中央にある緑色の箇所です。同じくこちらでも○○地区の図面となっております。緑色に着色した箇所が配分の箇所となっております。続きまして12ページ、11ページですね。11、12ページにまたがっております。整理番号2番、こちらは○○地区になります。借り手は○○法人○○さんです。出し手は5戸23筆、22,127平米となっております。今スクリーンに映っております図面もこちらでも○○地区の図面となっております。同じくこちらでも、紫色に着色してある筆が○○地区の図面となっております。続きまして、12ページの整理番号3番、こちらは○○地区、借り手が○○さんです。出し手は3戸12筆、11,238平米となっております。スクリーンに映し出したのが同じく○○地区の図面となっております。青く着色している個所が配分の箇所となっております。次に13ページをお願いします。整理番号4番、借り手は○○さんです。まず、今スクリーンに映し出しているのが○○地区と○○地区の図面となっております。出し手は2戸4筆、6,694平米。続いての図面がですね、○○地区の図面となっております、○○さんの図面はですね青く着色している個所が○○さんの○○地区の図面となっております。それと緑に着色している筆ですけども整理番号5番、○○さんになります。続きまして同じ図面です、14ページをお開き下さい。上段に有ります整理番号6番、○○さんになります。ちょっと図面では見にくいんですけども、ちょっと薄い黄色で上の方に着色があると思いますけどもそちらの筆となっております。○○地区全体の出し手が2戸7筆、16,272平米となっております。続きまして○○地区になります。借り手は、整理番号7番、○○さん。出し手は1戸1筆、360平米、ピンク色で着色してある中央部分にある筆でございます。続きまして整理番号8番、9番、10番、11番、12番と○○地区になっております。まず図面、今示しております図面は、青く着色している個所で○○さんの筆の図面となっております。続いての図面が、こちらでも○○地区、赤く着色されております。○○さんへの配分の図面となっております。同じく○○地区、緑色のちょっと黄緑みがかかった色で着色してある中央部分の筆が○○さんに貸付する筆の図面となっております、その横、紫色に着色してあります細い筆が○○さんへ配分する筆となっております。今示しております図面、こちらの方がですね○○へ貸付する筆を緑色で中央部分に着色してあります。同じくこちらはですね○○地区、整理番号8番の○○の15ページをお開き下さい。上段の方に○○の方が○○が上部にありまして、○○の下の方に○○の筆が6筆書いてあります。こちらの方が現在今スクリーンに映

し出しております〇〇地区の筆、出し手1戸6筆、1,088平米の図面となっております。続きまして、17ページをお開き下さい。整理番号13番、〇〇さんの図面となっております。こちらは〇〇地区、出し手は1戸1筆、688平米。こちらの方は今回集積したものではなく再配分として配分するものでございます。最後になります、18ページ、整理番号14番、〇〇地区の図面となっております。出し手は1戸13筆、3,030平米。こちらと同じく再配分の図面となっております。借り手は〇〇さんになります。説明の方は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第11号について、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議事日程第5、「その他」の事項ですが、何かございませんか。

(6番 委員挙手)

#### 6番 波田裕一郎委員

記録する必要のない事かもしれませんが、今回、委員会がある前ですね農業新聞の申し込み書を持って来いということと、あと会長が言われるように我々は金を貰ってます。そやけこれは入らんといかん。けど私はあの農業新聞は8ページは好きですね。今回も〇〇さんがのっとった。対馬の人がのっとたらうれしい。けど、〇〇新聞や〇〇新聞、さらには〇〇新聞まで嵩張ってくる。しかし、全国農業新聞は8ページやけそげえ嵩張らんです。これ以上は言いません。それともう一個、農地利用最適化アンケートの時間と、さらに農地利用状況調査、また、第3条の規定による許可申請について、我々が調査に行った時の時間を申告せねばならない。これはわかるんですよ。しかしですね、本日の会議が何時から何時まで書く必要ありますか。人によって時間差はあると思うんですけど車馬代までもらっとつとですよ、局長そのへんどうですか。

議 長

(事務局長挙手)

事務局長

総会の件ですよ。この出席したって話しですよ。一応何時から何時まで、私も議事録を書く時に書いてますけど、委員さんにも目途で書いておけばですよ、チェックする時にしやすいですよ。

議 長

(6番 委員挙手)

6番 波田裕一郎委員

そうですか。各委員によって時間のずれがあった時には何で合わせてますか。そっちの時間で合わせてますか。

議 長

(事務局長補佐挙手)

事務局長補佐

取りまとめとしては委員さんの記入してある通りに、だいたい合っているのもその通りにやっています。

議 長

(6番 委員挙手)

6番 波田裕一郎委員

わかりました。

議 長

他にございませんか。

(質疑なしの声あり)

ご意見、ご質問が無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。本日は提案されました議案を慎重にご審議いただきありがとうございました。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月は大型台風がたてつづけに襲来し、島内におきましても農業施設及び農作物に多大な被害が発生した模様でございます。被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げます。また、台風により作物が倒伏し、米の収穫等に大変苦労をされたことと思いますが、収穫も一段落され一息つかれていることと拝察いたします。

朝夕はめっきり寒くなりました。体には充分留意されましてお過ごし願いたいと思います。

たびたび申し上げますが、新型コロナウイルス感染症もまだまだ収束(終息)には至らない状況でございます。新しい生活様式を実践されながら、手洗い、咳エチケット、マスクの着用、そして、三つの密を避けて、引き続き感染症の防止に心がけていただきたいと思います。

本日は、このあと2時から研修会を予定しております。短い時間でございますので、集中して受講願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第5回総会を閉会と致します。どうもお疲れさまでした。